

組合員各位

日高・胆振・十勝軽種馬農業協同組合

2025年 オータムセール 上場馬のとりまとめについて

時下、組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、オータムセール開催にあたり、上場希望馬の申込とりまとめをいたしますので、開催内容をご理解のうえ、お申し込みいただきますようご案内申し上げます。

記

1. 品種・馬齢： サラブレッド1歳

2. 市場開催日： 10月13日（月・祝）～14日（火）

※ 上場日は、新規申込馬が開催前半（13日）、国内の1歳市場に申込歴のある馬が開催後半（14日）を予定しております。

※ とりまとめの結果、申込頭数によっては開催日程を変更する場合がございます。

3. 開催場所： 北海道市場（新ひだか町静内神森）

4. 申込期間、取消期間並びに登録料について

■ 申込期間内に申し込む場合の登録料

- | | |
|---------------------------------|--------------|
| ☐ 申込期間締切 | 8月 1日（金） |
| ☐ 登録料 | 33,000円/頭 税込 |

■ 申込後の取消締切日 8月 8日（金）

■ 追加申込の受付期間と登録料

- | | |
|-----------------------------------|-------------------|
| ☐ 追加申込受付期間 | 8月 2日（土）～8月 8日（金） |
| ☐ 追加登録料 | 49,500円/頭 税込 |

■ 北海道市場からの再申込について

北海道市場において欠場、主取となった馬の再申込については下記の要件での受付となります。

○ セレクションセール・サマーセールからの再申込

締切 8月27日（水） 登録料 11,000円/頭 税込

○ セプテンバーセールからの再申込

締切 9月19日（金） 登録料 11,000円/頭 税込

- ・ 名簿の版下は、各セール時のものを使用します。
- ・ 販売申込者名は各セール上場時と同一名義でお申込ください。
- ・ セプテンバーセールからの再申込馬につきましては、別冊名簿での掲載となります。上場順はオータムセール最終日の最後（再申込馬・最終申込登録期間に申込された馬の中で上場順を設定）となります。

■ 北海道市場以外の他市場からの再申込について

北海道市場以外の他市場(九州1歳市場、八戸市場、セレクトセール1歳)からの再申込については下記の要件での受付となります。

○ 北海道市場以外の他市場からの再申込

締切 8月1日(金) 登録料 33,000円/頭 税込

※ 登録料・追加登録料:

下記団体に所属の正組合員・正会員は前頁の登録料とし、所属されていない場合は倍額とします。

日高・胆振・十勝軽種馬農業協同組合

青森県軽種馬生産農業協同組合、東北軽種馬協会、千葉県両総馬匹農業協同組合

関東軽種馬生産育成協会、九州軽種馬協会

※ 各地域の軽種馬農協に所属されていない(公社)日本軽種馬協会会員の方も倍額とします。

販売申込者は、【当該馬の所有者に限る】ものとします。

5. 申込方法: 別紙販売申込書にご記入のうえ、登録料並びに血統登録証明書を添え、日高軽種馬農協本支所、胆振・十勝軽種馬農協、または各地区振興会へお申込ください。

血統登録証明書は申込時に必ずご提出願います。

上場日割りが必要となった場合、血統登録証明書に記載されている「生産牧場名」を基に上場日割りを決定するため、確認が出来ない場合、申込をお受け出来ませんので、必ずご提出ください。

※ 他の市場との重複申込は出来ません。

※ 販売申込書は3枚複写となっておりますので、申込の際は切り離さずにご提出ください。
また、控は大切に保管願います。用紙の予備につきましては、各申込先にございます。

※ 上場馬名(名簿掲載馬名)は「母馬名〇〇〇〇(上場馬の生年(西暦))」に統一いたします。
申込書には「母馬名2024」でご記入ください。

但し、(公財)ジャパン・スタッドブック・インターナショナル(JAIRS)の馬名登録を行っている場合は、登録済みの馬名を使用します。申込書にはその登録馬名をご記入いただき、JAIRSからの「馬名登録通知書(原本)」のご提出をお願いいたします。

※ マイクロチップの埋め込みにつきましては、レポジトリ資料を提出する場合はレポジトリ資料撮影までに、レポジトリ資料を提出しない場合は市場開催日の5日前まで(10月8日(水))に完了してください。

※ JAIRSの血統登録が完了していない馬につきましては、申込をお受けすることが出来ません。
お申込時には、必ず「血統登録証明書」のご提出をお願いいたします。

※ 郵送にてお申込いただく場合の各種提出書類の送付先は以下のとおりです。

〒056-0002

北海道日高郡新ひだか町静内神森175-2

日高軽種馬農業協同組合 北海道市場事業部 (Tel: 0146-45-2133)

※血統登録証明書は非常に重要な書類となりますので、送付の際は「書留郵便」などの追跡可能・対面配達・保証がある方法にてお送りください。

※ 登録料を振込にてお支払いをいただく場合は、以下のいずれかまでお願いいたします。

・ 北洋銀行 静内支店 (普) 0224612

・ 北海道信連 しずない代理店 (普) 0330200

※ 受取人: 日高軽種馬農業協同組合

6. 四肢レントゲン写真・上部気道内視鏡動画の開示について

本セールでは、開示室(レポジトリ)を設け、四肢レントゲン写真(基本部位28枚または両膝を追加した36枚)および上部気道内視鏡動画の開示を行います。

※ 開示要領については、別紙【レポジトリ資料提出について】をご参照ください。

※ 再申込馬のレポジトリ資料提出の取り扱いについて(四肢レントゲン写真のみ)

セクションセール・サマーセール・セプテンバーセールからの再申込馬のレポジトリ資料について、各セール上場時に提出された**四肢レントゲン写真**をオクタムセールのレポジトリ資料として再提出することが出来ます。



再提出をする場合、撮影獣医師によるアップロード作業が必要となります。

再提出を希望する場合は、販売申込者より前回市場時に撮影を行った獣医師に、再アップロードの依頼を行ってください。

主催者によるアップロード作業は行いません。

7. 無料預託期間並びに「北海道市場ブリッジ保険」制度について

売買成立馬の引渡し期間(無料預託期間)は、**市場終了日の翌日より10日以内**です。

売買成立馬に対し、落札時点から無料預託期間内の死亡・能力喪失の事故が発生した場合に備え、「北海道市場ブリッジ保険」に加入します。

保険料は「北海道市場」が負担し、保険金額は取引価格と同額となります。

※ 詳細については、市場業務規程第23条(保険加入)をご覧ください。

8. 売買契約の解除について

せり落とし人による売買契約解除の申し出・届け出期限は下記のとおりです。

○ 申し出【落札後レントゲン等検査により市場業務規程第25条第2項に該当する症状を発見した時】

⇒ せり落とした日の翌日より 3日以内

10月13日(月)落札馬 ⇒ 10月16日(木)まで

10月14日(火)落札馬 ⇒ 10月17日(金)まで

○ 届け出【公表のなかった悪癖・目の異常・去勢・全身麻酔を伴う外科手術歴を発見した時】

⇒ 当該市場終了日の翌日より10日以内 ⇒ 10月24日(金)まで

※ 公表事項は販売申込者の責任において上場馬の観察を行って報告願います。過去の飼養状況についてもご注意ください。

※ レポジトリ資料を提出していても、購買者が落札後に再撮影を行い新たに症状が見つかった場合や、提出された部位以外の関節をレントゲン撮影し症状が発見された場合には、売買契約解除の申し出の対象となる場合があります。予めご了承ください。

詳細については市場業務規程第24条、第25条をご覧ください。

9. 上場馬に対する助成事業について

(公社)日本軽種馬協会による上場馬に対する各種助成事業が実施されます。

詳細は別紙【レポジトリ検査に対する補助金・1歳馬せり馴致に対する補助金】をご参照ください。

10. 注意事項、その他

- せり名簿に掲載するカタログについては、「せり名簿作成基準」に基づき作成しております。修正等の申し立てには応じられませんのでご了承願います。
- 上場日は、開催前半・後半それぞれにおいて日程が分かれる場合は、生産牧場名「マ行」からの五十音で日割りを行います。上場順は、各上場日毎に全体で並び替えを行い、母馬名「ヤ行」からの五十音順とします。
- 販売手数料率は5%です。販売手数料額は下記の要領で算出します。

$$\begin{aligned} & \text{せり落とし価格} \times \text{販売手数料率}(5\%) = \text{①} \\ & \text{①の金額} \times \text{消費税}(10\%) = \text{②} \\ & \text{①} + \text{②} = \text{③ 販売手数料} \end{aligned}$$

※ 販売手数料は販売代金から控除させていただきます。
- 販売代金は、販売申込者に支払いいたします。(販売申込者以外への支払いには応じられませんのでご了承願います。)
- 各予防接種については、落札後の入厩要件となりますので接種をご確認のうえお申込ください。
- 市場業務規程は、販売申込書裏面・日高軽種馬農協ホームページ(販売者飼養者向け情報)または各軽種馬農協本・支所窓口にて閲覧可能です。市場業務規程をご理解のうえ、お申込みください。
- ※ 市場業務規程を一部変更しておりますので、必ずご確認ください。

11. 欠場馬の取扱について

取消期間経過後〔8月9日(土)以降〕は「欠場馬の取扱」が適用されます

- ※ 止むを得ず欠場される場合は、直ちに軽種馬農協へ連絡のうえ、診断書等の提出をお願いします。
- ※ 欠場理由が正当と認められなかった場合、または診断書等が期日(上場日の翌日)までに提出されなかった場合には、違約金として30万円を徴収いたします。

12. インボイス制度への対応について

インボイス制度(適格請求書等保存方式)へ対応するため、販売申込者が適格請求書発行事業者登録をされている場合のみ、せり名簿に適格請求書発行事業者である旨の表記をさせていただきます。

- 適格請求書発行事業者登録番号の報告がない場合は、せり名簿には表記されません。
- 「販売申込者名」と「登録事業者名」が異なる場合、適格請求書発行事業者としてせり名簿に表記されない場合がございますので、予めご了承願います。
- インボイス制度開始(2023年10月)以降初めて北海道市場へお申込される方は、必ず申込時に「インボイス制度にかかる確認書」にて登録状況をご報告ください。(当組合HPよりダウンロードが可能です。)
- 適格請求書発行事業者の登録番号につきましては、お申込後、個別に確認させていただく場合がございますので、ご了承願います。
- 現在申請中の場合、せり名簿への表記締め切りは8月22日(金)までといたします。

お問合せは お近くの日高・胆振・十勝軽種馬農協
または 日高軽種馬農協 北海道市場事業部 (TEL 0146-45-2133) までお願いいたします。